

市のお金の使いみちは？

市では年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。
 今月号では、平成27年度各会計決算状況（6～8ページ）と28年度各会計予算の上半期執行状況（9ページ）をお知らせします。

市の3つのお財布

市では、市のお金を出し入れるために、3つのお財布を用意しています。

通常出し入れするお金は「一般会計」、そして特定の事業のために使う「特別会計・公営企業（水道事業）会計」です。

特別会計も8の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

一般会計の決算状況

27年度の一般会計の決算額は、歳入総額が273億3,386万円、歳出総額が257億8,725万円となり、差し引き額より28年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は、11億4,654万円となりました。

市の財政状況の分析

市に入ってくるお金（歳入）は、2つの財源で成り立っています。自主財源と依存財源です。自主財源とは、市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などをいいます。それに対し、依存財源とは、国や県から入るお金や借金でまかなう歳入のことです。

市の一般会計歳入決算額に占める自主財源の割合は25.0%と低く、地方交付税などに大きく依存している状態です。また、経常収支比率は85.4%、財政力指数は0.32と、依然として財政の硬直化が進んでいます。

このような状況を踏まえ、なお一層の行財政改革、財源の確保、経費の節減などに努めながら、「あぶくまの人・郷・夢を育むまちづくり」高原都市「田村市」の実現に向けた取り組みを進めていきます。

厳しい状況を踏まえ、引き続き健全な財政運営に努めます。

用語の解説

二級会計と特別会計

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、福祉や教育、土木など、行政運営のうち一般的な事業の経費を処理する会計です。

特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して処理する会計です。

公営企業会計

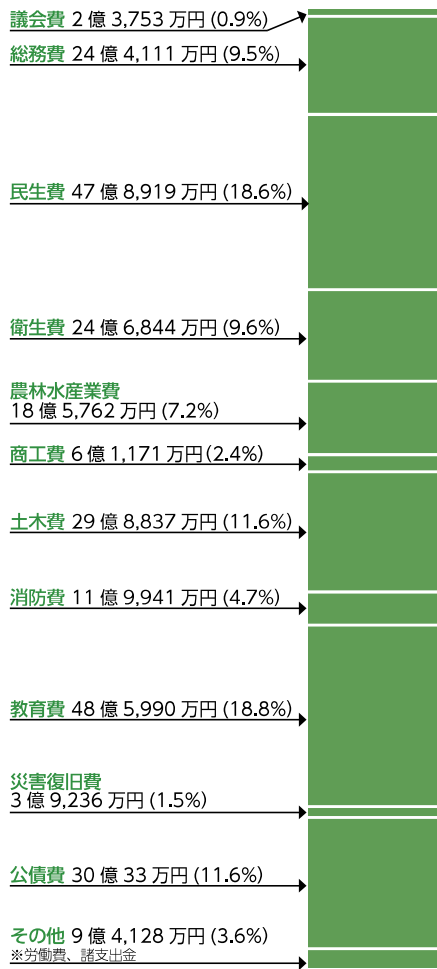
民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって経費をまかなっている会計です。

「歳入」

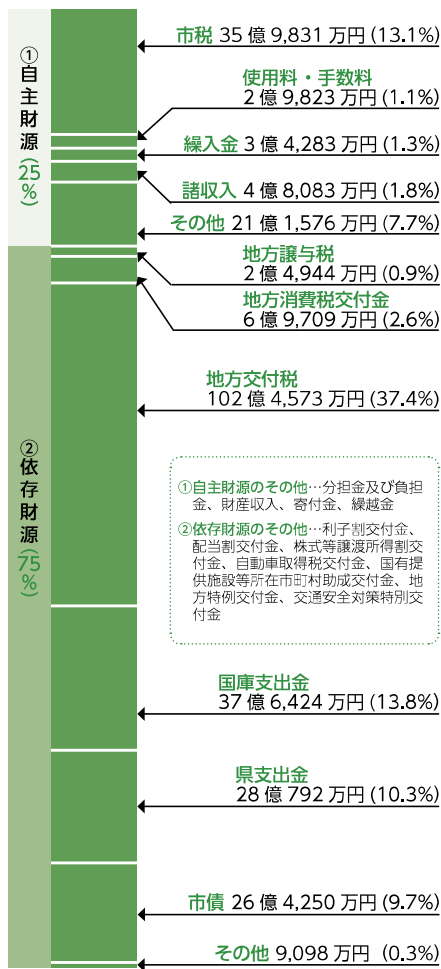
- 市税：市民の皆さんから納めていただく税金。
- 地方譲与税：所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金。
- 地方消費税交付金：地方消費税の一部が交付されるお金。
- 地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されるお金。
- 国庫・県支出金：特定の使途のために国や県から交付されるお金。
- 繰入金：一般会計・特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金。
- 諸収入：市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金。
- 市債：市の事業や国の施策により発行した借入金。

1 平成27年度 一般会計の決算額内訳

歳出総額 257億 8,725万円



歳入総額 273億 3,386万円



①自主財源のその他…分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金
 ②依存財源のその他…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

- 「歳出」
 上の棒グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。
- 議会費：議会運営のための経費。
 - 総務費：行政全般の事務や庁舎などの維持管理に使われる経費。
 - 民生費：高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費。
 - 衛生費：放射線対策にかかる経費と各種健診や予防接種ごみ処理、ごみ減量化推進などに使われる経費。
 - 農林水産業費：農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費。
 - 商工費：商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費。
 - 土木費：道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費。
 - 消防費：郡山広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費。
 - 教育費：幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費。
 - 災害復旧費：被災した公共施設を復旧する経費。
 - 公債費：学校や道路など、たくさん費用がかかるものは借入れをして建設を行います。この借入金（市債）を返済していくために使われる経費。
 - その他：他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの。各種基金への積立金などがあります。

4 平成28年度予算（上半期）の執行状況

予算執行状況は、皆さんの貴重な税金などがどのように使われているかをお知らせするものです。

今回は、28年度上半期（28年4月1日から9月30日まで）の執行状況をお知らせします。

一般会計では、歳入歳出予算額256億6,086万円（繰越分を含む。以下同じ）のうち、収入済額117億5,464万円（収入率45.8%）、支出済額98億4,122万円（支出率38.4%）と昨年度同様、

順調に推移しています。

また、国民健康保険など8の特別会計では、収入率40.1%、支出率39.9%、水道事業会計の収益的収支の収入率34.3%、支出率19.4%、資本的収支の収入率が2.1%、支出率が14.6%となっています。

今後も引き続き財源の確保、経費の節減などを進め、効率的で健全な財政運営に努めていきます。

一般会計予算の執行状況（9月30日現在）

歳入			
科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	34億7,893円	20億2,164円	58.1%
地方譲与税	2億3,999円	6,880円	28.7%
地方消費税交付金	6億4,533円	3億5,334円	54.8%
地方交付税	94億4,707円	66億4,042円	70.3%
使用料及び手数料	2億8,719円	1億3,346円	46.5%
国庫支出金	28億2,297円	7億8,505円	27.8%
県支出金	36億951円	1億8,281円	5.1%
繰入金	11億5,435円	0円	0.0%
諸収入	3億8,294円	7,602円	19.9%
市債	22億3,050円	3億5,810円	16.1%
その他	13億6,208円	11億3,500円	83.3%
合計	256億6,086円	117億5,464円	45.8%

歳出			
科目	予算現額	支出済額	支出率
議会費	2億1,617円	1億1,059円	51.2%
総務費	26億3,561円	9億159円	34.2%
民生費	53億571円	23億6,113円	44.5%
衛生費	28億4,534円	7億7,461円	27.2%
農林水産業費	17億3,609円	3億1,079円	17.9%
商工費	16億3,187円	3億2,670円	20.0%
土木費	27億4,254円	6億9,493円	25.3%
消防費	12億7,087円	7億9,961円	62.9%
教育費	34億9,316円	19億1,147円	54.7%
公債費	30億5,452円	14億9,114円	48.8%
その他	7億2,898円	1億5,866円	21.8%
合計	256億6,086円	98億4,122円	38.4%

※歳入：その他は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金、分担金および負担金、財産収入、寄附金、繰越金です。

歳出：その他は、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費です。

特別会計予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	55億6,176円	19億5,837円	35.2%	23億8,954円	43.0%
介護保険	41億3,794円	20億1,718円	48.7%	15億8,933円	38.4%
後期高齢者医療	3億5,487円	1億6,257円	45.8%	9,307円	26.2%
滝根町観光事業	7億5,369円	4億8,741円	64.7%	3億4,225円	45.4%
農業集落排水事業	2,758円	2,188円	79.3%	1,215円	44.1%
公共下水道事業	10億9,607円	1億7,261円	15.7%	3億6,878円	33.6%
授産場事業	6,028円	2,502円	41.5%	2,232円	37.0%
診療所事業	3億2,633円	9,139円	28.0%	1億209円	31.3%
合計	123億1,852円	49億3,643円	40.1%	49億1,953円	39.9%

水道事業会計予算の執行状況

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	7億6,181円	2億6,117円	34.3%	-	-
収益的支出	7億6,181円	-	-	1億4,745円	19.4%
資本的収入	5億3,143円	1,131円	2.1%	-	-
資本的支出	8億2,219円	-	-	1億1,985円	14.6%

●問い合わせ
総務部 財政課 ☎81-2118

2 平成27年度一般会計決算を市民一人あたりで換算

①市民一人あたりの行政経費は？

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
6,140円	63,100円	123,797円	63,807円	48,018円	15,812円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他
77,247円	31,004円	125,624円	10,142円	77,556円	24,331円

②市民一人あたり・一世帯の市税負担は？

一人あたり 93,013円	一世帯あたり 286,786円	※行政経費・市税負担の算出は… 各決算額÷人口および世帯数 人口…38,686人 世帯…12,547世帯 (平成28年4月1日現在)
------------------	--------------------	--

3 平成27年度 特別会計等の決算額内訳

水道事業会計の決算		
区分	歳入	歳出
収益的収支（税抜き）	6億5,127円	6億3,085円
資本的収支（税込み）	4億9,724円	7億3,862円
※収益的収支 水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入		
※資本的収支 水道施設の建設などに必要なお金とその財源		
※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補てん。		
市債の状況（27年度末）		
会計名	借入残高	
一般会計	263億7,811円	
農業集落排水事業	1億4,672円	
公共下水道事業	66億9,261円	
水道事業	39億5,881円	
合計	371億7,625円	

特別会計の決算		
区分	歳入	歳出
国民健康保険	55億2,314円	53億9,046円
介護保険	39億7,901円	38億4,127円
後期高齢者医療	3億4,055円	3億4,002円
滝根町観光事業	6億8,755円	6億5,216円
農業集落排水事業	2,584円	2,584円
公共下水道事業	10億4,168円	10億4,168円
授産場事業	5,517円	5,517円
診療所事業	3億301円	3億301円